

かけがえのない大切な一人ひとり

～誰も一人ぼっちにさせない～

はじめに

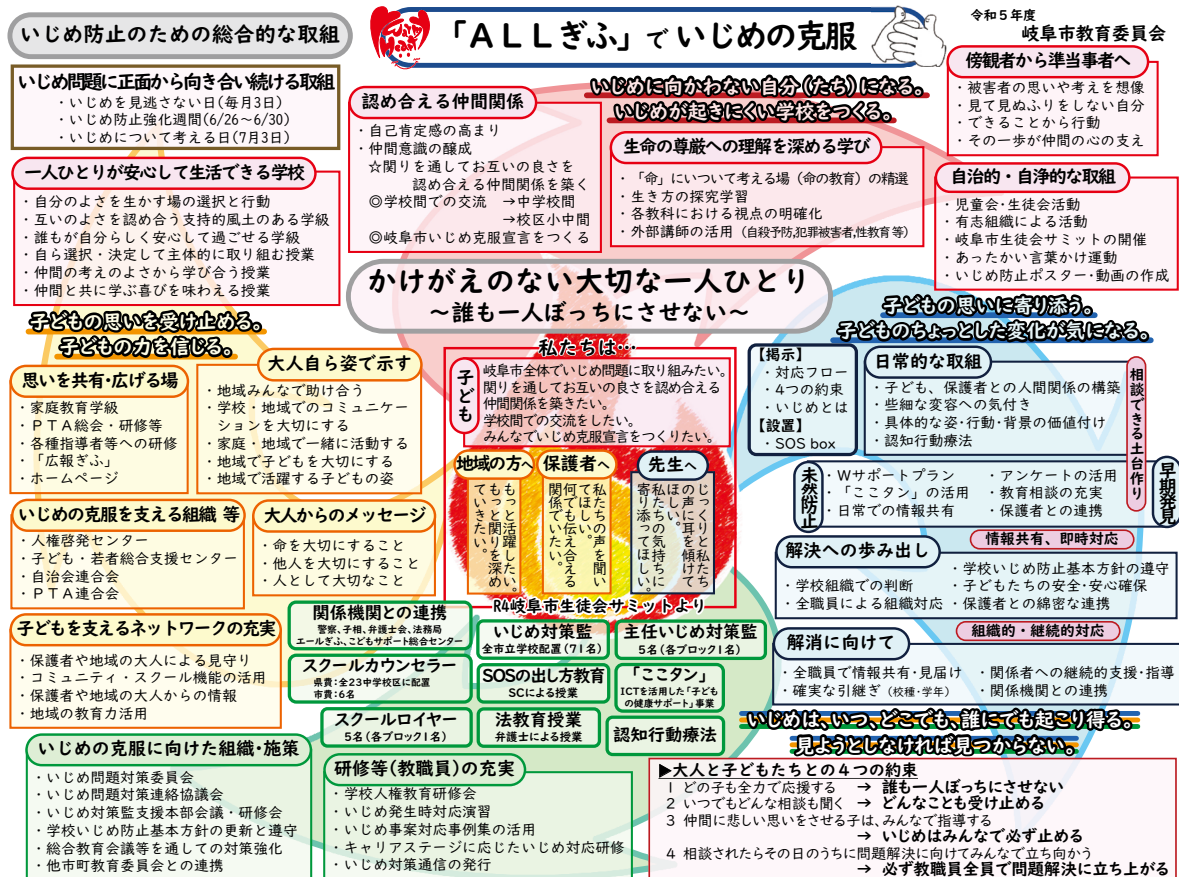
令和元年7月3日、岐阜市立中学校の生徒が、いじめを主たる要因として自死するという痛ましい出来事が起きた。将来への希望に満ちているはずの尊い命が、基本的人権を侵害するいじめにより奪われてしまった。

第三者委員会からの答申を踏まえ、岐阜市では、この生徒の死を決して忘れることなく、常に当事者意識をもち、いじめ克服に向けて一人ひとりができること、やるべきことを行っていかねばならないという決意を胸に、令和2年度より「いじめ防止のための総合的な取組」を進めてきた。本稿では、これまでのいじめ防止のための主な取組と今後の方向性について述べる。

1. いじめ防止のための総合的な取組(骨子)

いじめ防止のための総合的な取組の2本柱を「1 いじめの未然防止」、「2 いじめの早期発見・早期対応」として、(図表1)のように「児童生徒(赤)、学校(青)、行政(緑)、保護者・地域(黄)」がそれぞれ大切にしていきたい思いや願い、そして、それを実現するための施策や取組等についてまとめ、各学校へ周知をしている。

令和5年度は、令和2年度からの3年間で築いたものを今後も紡いで、「広げること」を合言葉とし、(図表1)の中央にあるいじめ克服に向けた想いのつまった火種が消えることなく岐阜市全体へ広がってほしいという思いを込めて作成した。



図表1 いじめ防止のための総合的な取組 骨子

2. いじめ防止のための総合的な取組(主な取組)

以下に、いじめ防止のための主な施策や取組を中心に述べる。

(1) いじめ対策監支援本部会議の設置

本市では、いじめ防止のための総合的な取組を推進するために、教育委員会と関係部局(子ども未来部、市民協働推進部)による「いじめ対策監支援本部会議」を設置し、定期的に推進状況の確認及び関係部局・機関相互の連携について協議をしている。この会議が、いじめ対

策の推進本部としての機能を果たしている。

(2) いじめ対策監の配置

令和2年度より、いじめの未然防止や早期発見・早期対応を確実に担保し、事態を解決に導くことで、子どもたち一人ひとりが安心して生活できる環境を構築することを目的として、市内の小中学校(69校)、特別支援学校(1校)、市立高校(1校)に「いじめ対策監」を配置している。主な役割等については(図表2)のとおりである。いじめ対策監が、役割に専念できる環境を整えるために、すべての学校に市費常勤講師を配置し、授業担当時数を基本的に週5時間以内としている。

令和5年度 いじめ対策監の役割等について

岐阜市教育委員会

配置目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ いじめの未然防止に向けた取り組みを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめに向かわない児童生徒の育成。いじめが起きにくい学校風土の醸成。 ■ いじめの早期発見・早期対応に向けて、組織的に対応できる体制を構築する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめの組織的対応について職員への啓発。ガイドラインに従った即時対応、継続的な指導 	
主な役割	<p>【通常における役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校いじめ防止基本方針の見直しをする。 ◆ ビブスを着用し校内巡回や授業支援等行い、児童生徒の実態把握、未然防止に努める。 ◆ 未然防止のための指導として、お昼の放送や通信、職員との日々の情報交流等で、児童生徒の姿、行動を紹介し、その価値を広げる。 ◆ 問題行動報告書の作成及び報告を行う。報告書をもとに、定例の打合せ等で事案交流を実施し、全職員で共通理解のもと児童生徒に向かえるようにする。校内における事例や事例集をもとにした研修など、教職員の研鑽の場をマネジメントする。 ◆ 学校生活(いじめ)及び情報提供アンケートを実施後、全ての児童生徒の記述内容を確認し、いじめの疑い、いじめに発展する可能性がある内容については、学年主任及び学級担任に児童生徒への聞き取りを行うように指示を出し、その結果を確認する。 ◆ 生徒指導主事、教育相談担当と連携して、「岐阜県いじめ実態調査(7月、12月)」、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(年度末)」の調査及び報告を行う。 ◆ ICTを活用した子どもの健康サポート「ここタン」や学校アセスメント調査等の情報をもとに対応を検討し、全職員と情報を共有し指導につなげる。 ◆ 管理職の指示のもと、学校いじめ防止等対策推進会議(校内、外部)を実施し、いじめ事案の指導経過及び今後の指導について市教委へ報告を行う。 ◆ 各校の児童生徒の実態、問題行動等の傾向をもとに、学校いじめ防止基本方針(ガイドライン)の見直しを継続する。 ◆ 年間11回の対策監研修会及びブロック別対策監研修会に参加する。 	<p>【事案発生時の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 各学校のいじめ防止基本方針、いじめ発生時の対応(フロー図)等をもとに、校長の指示のもと、いじめ対策チームを招集し、組織として対応にあたる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 校長、教頭、生徒指導主事とともに、指導方針、指導の流れ、役割分担等を行う。 ・ 全教職員が同じ対応となるよう、聞き取り状況を確認する。 ・ 指導の途中経過の情報を集約し、必要に応じて指導方針の修正を行う。 ・ 被害児童生徒、加害児童生徒それぞれの指導に立ち合い、必要に応じて直接指導する。 ・ 保護者への説明や指導に立ち合い、事実、指導の流れ等を説明する。指導内容、今後の見届け等については、学年主任、学級担任から伝達することが望ましい。 ・ 家庭訪問を実施する際は、必要に応じて同行する。 ・ いじめの一連の指導終了後は、全職員に共通理解を図り、全校体制で被害児童生徒及び加害児童生徒の見届けを行う。 ・ いじめ対応後、3カ月は管理職と共に毎日被害児童生徒に声をかける。
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校長は職員、児童生徒、保護者及び地域に対して、いじめ対策監の配置目的、役割等を説明する。(授業時間以外の業務内容について周知すること) ・ 生徒指導は、本来どの職員も果たすべき職務であり、いじめ事案を含む問題行動は、全校体制で指導すべきことである。しかし、生徒指導事案が見えにくいものになっていることから、児童生徒の小さな変化を見逃さないために配置する。 ・ いじめの未然防止及び早期発見・早期対応・情報共有の体制づくりに向け、全校職員で指導することの大切さを伝え続ける。 ・ いじめ対策監の指導方法(直接的生徒指導及び未然防止の生徒指導)を学び、職員一人ひとりの生徒指導力を向上させる。 ・ 定例の打合せ、職員会等で、いじめ対策監による、校内の事案及び実践等に関わる発言の場を設ける。 <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめの定義に照らして認知することやいじめ解消の定義に照らして判断することを確認する。 ・ いじめを含む生徒指導上の問題行動事案は「大きくとらえて、初期対応から組織で丁寧に行うこと」を徹底する。 ・ 初動においては被害者とその保護者の思いに寄り添うことに徹する。主観を省き、客観的な事実から事案の本質を判断する。 ・ いじめ事案を含む問題行動の指導方針について、最終的な判断は校長が行う。 ・ いじめ事案は全校体制で指導すべきことであり、いじめ対策監に任せきりにならないようにすることを、全職員に確認する。 	

図表2 R5 いじめ対策監の業務

また、いじめ対策監の資質向上のための「いじめ対策監研修会」を年間11回実施し、いじめ防止に関する知見を深めるとともに、学校での取組について情報共有を行っている。令和5年度の研修会の内容については、(図表3)のとおりである。

令和5年度 いじめ対策監研修会
及びブロック別いじめ対策監研修会

回	月	日	曜	時	内 容	会場・担当課
1	4	4	火	AM	・教育長講話 ・いじめ対策監の業務について ・その他	教育研究所 学校安全支援課
2	5	17	水	PM	・講話「いじめ事案を含む 生徒指導事案発生時の対応について」 ・いじめ事案報告書の作成 について ・交流「いじめ防止に係る 年間の見直し交流」	教育研究所 教育政策課
3	6	15	木	PM	・ブロック別研修会① 「いじめ防止強化週間」 「いじめについて考える 日」についての交流	教育研究所 学校安全支援課
6月26(月)～6月30日(金) いじめ防止強化週間						
7月3日(月) 「いじめについて考える日」						
4	7	13	木	PM	・教育長講話 ・ブロック別研修会② 「いじめ防止強化週間」「い じめについて考える日」に ついての振り返り」等	教育研究所 学校安全支援課
5	8	23	火	PM	・ブロック人権夏季研修会 講演(講師:上越教育大 准教授 原 瑞穂氏)	オンライン 学校指導課
6	9	7	木	PM	・ブロック別研修会③ ・生徒会サミットの交流	各会場 学校安全支援課
7	10	4	水	PM	・講話「(人権啓発月間に向けて)」 ・交流「事例対応、学校の取組」等	教育研究所 人権啓発センター
8	11	8	水	PM	・教育長講話 ・ブロック別研修会④	教育研究所 学校安全支援課
9	12	6	水	PM	・講話「発達障がいとその支援」 ・交流「事例対応(冬休み までの事例から学ぶ)」	教育研究所 エールぎふ
10	1	17	水	PM	・事案対応事例集作成に向けて ・ブロック別研修会⑤	各会場 学校安全支援課
11	2	21	水	PM	・教育長講話 ・活動のまとめ(成果と課題) ・事案対応事例の交流	教育研究所 学校安全支援課

図表3 R5 いじめ対策監研修会

学校の管理職、いじめ対策監を対象に実施した本事業に関わるアンケートの結果は以下のとおりであった。

管理職

【効果を感じるもの上位3つ】

- ①早期発見・早期対応
- ②いじめ防止に向けての学校の気運の高まり
- ③教職員同士の情報共有

【貢献度が高いもの上位3つ】

- ①早期発見・早期対応
- ②児童生徒、職員、保護者からの情報収集と整理
- ③児童生徒への聞き取り

いじめ対策監

【貢献度が高いと感じているもの上位3つ】

- ①児童生徒への教育・啓発、未然防止
- ②校内参観等による児童生徒の状況把握
- ③早期発見・早期対応

(2) 主任いじめ対策監の配置

令和4年度より、市内を5ブロックに分け、豊富な知識と経験を有している校長経験者を各学校のスーパーバイザー的役割を担う「主任いじめ対策監」として、各ブロック1名ずつ配置している。学校やいじめ対策監に対する指導・支援を中心として、キャリアを活かした助言、援助を行い、各校の幅広で迅速かつ的確ないじめの対応やいじめの未然防止の取組の質的な向上を図っている。主な役割は以下のとおりである。

◎各校の教職員のいじめ対応の資質向上を図る

- ・定期的に担当校を巡回し、各校のいじめ対策の在り方について把握し、指導・支援を行う。
- ・いじめ対策監研修会や校内の職員研修会の研修講師を担当する。
- ・各学校のいじめ対策監等をOJTで支援を行う。
- ・必要に応じて管理職への助言や支援を行う。

◎いじめ未然防止の取組の質の向上に資する

- ・研修会等で、各校のいじめ未然防止の取組に対する助言をしたり、他校の取組を紹介したりするなど、いじめの未然防止の取組が効果的なものになるように支援を行う。

◎関係機関との連携

- ・学校と関係機関（市教委、エールぎふ、子相、警察など）との具体的でスムーズな連携体制を構築するための動きについて指導・支援を行う。

◎各校のいじめ対応支援

- ・対応困難ないじめ事案、組織的な校内体制について、当該校に出向き、重点的に指導・支援を行う。
- ・学校での事案発生時における管理職やいじめ対策監の動きについて、指導・支援を行う。
- ・担当校を訪問し、児童生徒の実態把握、いじめ指導に係る情報収集、いじめの指導・支援等を行う。



写真1 主任いじめ対策監

学校の管理職、いじめ対策監を対象に実施した本事業に関わるアンケートの結果は以下のとおりであった。

①「主任いじめ対策監配置事業」について

	校長	教頭	対策監
よい	73%	70%	81%
ふつう	12%	18%	9%
よくない	2%	0	4%
どちらともいえない	13%	12%	6%

②職務のうち、貢献度の高いもの上位3つ

(※校長、教頭、対策監 上位3つはすべて同じ回答)

- ①いじめ未然防止の取組の質の向上のための指導・助言
- ②いじめ対策監への指導・助言；
- ③校内参観等による児童動生徒、学級の状況把握

③ブロック別研修会について（対策監のみ回答）

よい …82%	よくない…0
ふつう …9%	どちらともいえない…9%

※（ブロック別研修会とは、いじめ対策監研修会の中で主任いじめ対策監が講師となり研修を行うもの 5回/11回）

(3) 岐阜市生徒会サミットの開催

令和3年度より、「岐阜市生徒会サミット」を開催している。市内の中学校の代表生徒が集い、各学校のいじめ克服に向けた取組を交流し、一人ひとりの思いを語り合い、岐阜市の中学生としてのいじめの克服に向けた思いを提言としてまとめ、市民に発信している。令和4年度までは、「つなげる」というねらいから、1月に開催をしていた。令和5年度は、「広げる」という部分に重点を置くため、夏季休業中の8月に開催した。生徒たちが、いじめに真剣に向き合い、自分たちの手でいじめを解決していくための方策を導き出していく有意義な会となっている。

<参加した小学校教員より>

中学生の発表を聞いて、心を打たれました。いじめの未然防止、いじめをさせないという目的ではなく、その先の一人ひとりの幸せを願っている気持ちが伝わってきたからです。「自信と安心のサイクルを大事にする」といった考えは、私たち小学校でも意識して、学級経営、学校全体に生かすべきことだと強く感じました。



写真2 岐阜市生徒会サミット

(4) 毎月3日の取組

「岐阜市いじめ防止対策推進条例」の中で、毎月3日の取組について以下のように示している。

【いじめを見逃さない日】

第15条

児童生徒をいじめから守り、社会全体でいじめの防止に取り組むため、毎月3日を「いじめを見逃さない日」と定める。

- 市及び教育委員会は、いじめを見逃さない日において、いじめの防止を推進するための広報啓発活動を実施するものとする。
- 市立学校は、いじめを見逃さない日において、人権及び道徳に係る教育を実施するとともに、児童生徒が主体的にいじめの防止に向けた活動を行うことができるよう支援し、及び指導するものとする。

また、毎年度当初、毎月3日の取組に込められた思いについて、いじめ対策監研修会等で担当指導主事より以下のことについて繰り返し伝えている。

岐阜市で起きたいじめを主要因とした自死事案について、絶対に風化させてはならない。

子どもたち一人ひとりが、自分のこととして、置き換えて、当事者意識をもって「いじめ」と向き合う機会を位置付け続けることが重要である。また、子どもたちを導く立場である教職員自身が、いじめはいつでも、誰にでも、どの学校でも起こり得ることを常に意識すること、子どもたちに真摯に向き合っているか見つけること、二度と悲しい事態を起こさせないという決意をもち続けることが重要である。「いじめ」について取り組み続けると、「また…」 「まだ…」 という意見は出てくるが、正面から向き合い考えることそのものが、人権を考え、民主主義を考え、人間の生き方考えることにつながる。7月3日については、「いじめについて考える日」と位置付け、各校のいじめ防止（未然防止含む）に係る取組（宣言、集会、講演等）を仕組む。そこに向かう全員の意識の向上を図るため、その前の週を「いじめ防止強化週間」とする。

その取組を通して、どんな心を育てたいのか、ど

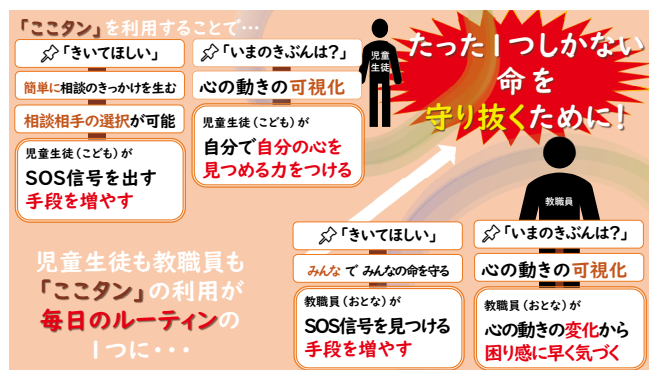
んな姿になってほしいのかをすべての教職員がはつきりともてていることが大切である。

毎月3日、岐阜市の各学校ではいじめの克服に対する思いや願いの詰まったさまざまな活動が展開されている。

(5) ICTを活用した

子どもの心と体の健康サポート

令和5年4月より、児童生徒のタブレット端末を活用した心と体の健康サポートアプリ「こころ満タン（通称：ここタン）」の運用を市内すべての小中学校でスタートした。児童生徒の「心の変化」をデータ化することで、見えにくい心の変化に気づき、いじめ、不登校、問題行動等の未然防止・早期対応のためのツールとして活用している。「聞いてほしい」ボタンを設置し、自らSOSを出す機会を確保することで、ケアの必要な児童生徒の見逃しを防ぎ、どの子ども安心して生活できる体制を整えている。継続的に入力することで、心の状況を客観視することができるため、認知行動療法の視点に基づいた教育相談への活用を推進しており、感情と行動を整理しストレスへの対処や回避能力の育成につなげられるようにしている。



図表4 ココタンの利用目的

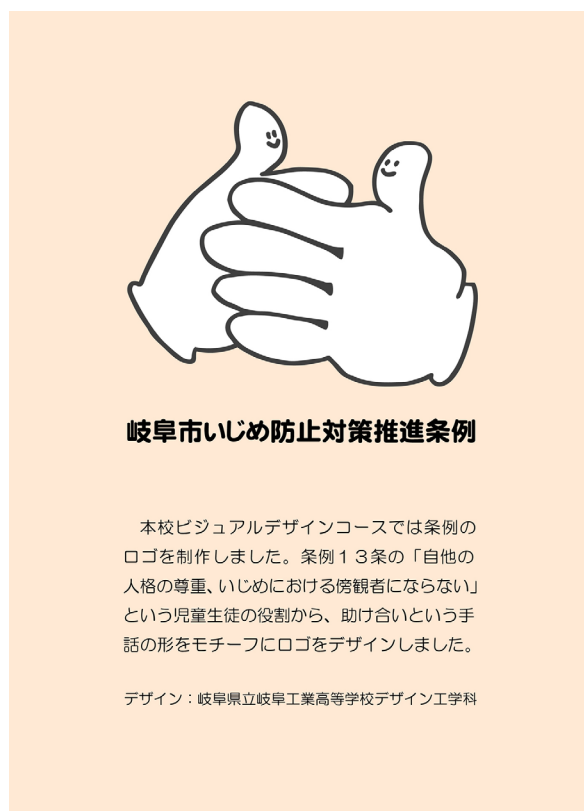
3. 今後の方向について

いじめ防止に向けた総合的な取組により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の取組について、一定の効果が得られている一方、学校によって対応力やいじめ克服に向けた構えに差があることが課題である。その要因の一つは、いじめ対策監が教員不足への対応で、本来の役割を果たせなくなってしまうといった人事的な課題があ

る。令和2年度以降、いじめ認知件数は減少傾向にある一方、いじめ態様の複雑化・深刻化や保護者の意識が多様化しており、いじめ克服に向けての労力は大きいものとなっている。現在、いじめ対策監の6割が50歳以上であることを踏まえると、今後の各校、岐阜市のいじめへの対応や取組を持続可能にするには若手から中堅層の力量アップが必須である。また、それと同時に、さまざまな施策や取組の効果を検証しながら、「主任いじめ対策監」や「いじめ対策監」の配置について見直しを図っていく必要がある。

4. おわりに

今回、紹介した取組等以外にも、岐阜県立岐阜工業高等学校デザイン工学科の生徒の皆さんが「岐阜市いじめ防止対策推進条例」に係るロゴデザイン・ポスター・動画を作成したり、岐阜市の「いじめ事案対応事例集」を毎年発行したり、岐阜県内の17の市町村と連携協定を締結し、岐阜市の取組を広げたりするなど、令和2年度からのあゆみがつながり、様々な取組等を進めている。その根底には、令和元年の事案を絶対に風化させない、いじめを絶対に見逃さない、この取組を通して児童生徒の可能性を高めたい、成長させたいといった、教職員一人ひとりの願いと覚悟がなければならない。そのことを大切にした各校の取組や思いが、さらに岐阜市全体へと広がり、「オールぎふ」でいじめの克服へとつなげていきたい。



図表5 岐阜市いじめ防止対策推進条例ロゴデザイン